広報
おおがた
URL http://www.ogata.or.jp/
E-mail:ogata_mura@ogata.or.jp
発行　秋田県大潟村役場　南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話　0185(45)2111(代)　FAX　0185(45)2162

●今月の主な内容

◇ 3月定例議会
◇ 大潟村から発信する八郎湖シンポジウム
◇ 卒業式・卒園式
◇ 大潟小学校・中学校改築事業について

卒業おめでとう！

3月16日、大潟小学校で卒業証書授与式が行われ、41名の児童が学舎を巣立ちました。春からは中学生。小学校の思い出を胸に、頑張って下さいね。

No.457
平成22年
4月号

村議会３月定例会

村政報告

生産調整対策

平成22年産米に向けた生産調整については、国において米の生産数量目標に従って生産する農家を対象に所得補償を直接支払いにより実施する「米戸別所得補償モデル事業」の支援制度が創設されたところであります。

この新たな国の農業政策を活用しながら、村・ＪＡとしては多くの農家に生産調整への参加を促す機会と捉え、取り組みやすい条件整備として、平成21年産米の配分において県の公平確保措置により村から控除した数量を単年度で回復することなどを要望したところ、国の米モデル事業の趣旨からペナルティ措置が廃止されたところであります。

こうした経緯を踏まえ、関係機関・団体、更には多くの農家のご理解とご協力をいただきながら、大潟村における生産調整の配分の基本方針を決定したところであります。

その申し込み状況は３月11日現在、419人、80％となっており、今後も引き続き生産調整への参加を呼びかけて参ります。

水田利活用自給力向上事業

これまで地域の水田農業推進協議会の判断で大豆、麦などの転作作物や交付単価を決められた「産地確立交付金」が廃止され、全国一律の統一単価による「水田利活用自給力向上事業」が実施されることにより、国の助成水準が大幅に低下し、これまで地域の特産物として取り組んできた農家への影響が懸念されるところであります。

村としては、交付単価が減少する転作作物に対して、影響をできる限り緩和するため、国・県と合わせ独自の助成措置を講じたところであります。

湖東総合病院改築

去る２月４日、南秋田郡４町村の住民代表４名と湖東３町商工会長、あきた湖東農協女性部長及び４町村長が、秋田県知事及びＪＡ秋田厚生連を訪れ、湖東総合病院の医師確保及び早期移転改築を実施していただくよう請願書を添えて、27,367人分の署名簿を提出して参りました。

本村からは、自治会長連絡協議会の掛田会長が住民を代表して2,223人の署名簿を提出いたしました。

今回の署名活動にあたっては、村民の皆様から多大なるご協力をいただきありがとうございました。

佐竹知事は、「病院の存続と改築は約束しますが、全県的に医師が不足しており、病院の医療体制や財政的支援について、今後協議していく必要がある」と述べ、引き続き訪れたＪＡ秋田厚生連経営管理委員会の山本副会長は、「湖東総合病院は存続しなければならないという認識で進めているが、昨年医師が退職し、補充ができない状況であり、医師確保が最重要課題となっている。」と述べました。

大潟村自治会長連絡協議会の掛田会長が佐竹知事に大潟村からの署名簿を提出

湖東総合病院の病院改築、医師確保等については、県・厚生連・４町村において引き続き協議を進めていくことを確認しているところであります。

また、４月以降の湖東総合病院の事業運営については、医療従事者の環境改善を目的に完全週休二日制を実施するため土曜日を休診とし、さらには、医師確保が難しいことから、救急告示の取り下げを申請することとなったところであります。

大潟村防災計画

本計画は、国及び県の防災計画との整合性を図るため、県総合防災課との事前協議を終え、去る２月23日に大潟村防災会議を開催し、大潟村地域防災計画を作成したところであります。

村の地域防災計画の沿革は昭和49年７月に作成してから、今までに法改正や文言の変更等により、随時改正しておりますが、今回は、平成13年３月以来９年ぶりで、第５回目の改訂になるものであります。

今回の主な改訂につきましては、村内外の組織の機構改革や統合に伴い、組織、機関や施設の名称などの文言を改正したほか、「被災者に関する知識」や「初期医療体制の整備」、「災害時要援護者支援計画」等に関する項目を新規に追加策定したところであり、今後は、ダイジェスト版を作成のうえ、全戸配布し、村民に対して災害時の啓発に努めて参りたいと考えております。

八郎湖の水質改善に向けた提言書

八郎湖水質改善大潟村会議では、昨年６月以来、八郎湖の水質改善に向けた具体策について検討してきたところですが、去る２月９日には、その成果が提言書として提出されております。提言の骨子は、

①大潟村方式による水質浄化

②調整池の流動化促進

③アオコ発生源である馬踏川流域の水質改善

の３つとなっております。

この３月６日にはシンポジウムを農業研修センターで開催し、提言内容を発表するとともに、村民、流域住民との忌憚のない意見交換を行ったところで、平成22年度からはこの提言に基づき、八郎湖の水質浄化に向けて具体的に行動して参ります。

大潟村方式による水質浄化は、西部承水路の水を南の池や西５丁目地区等で浄化し、幹線排水路に戻す提案です（９ページ参照）。

学校建設事業

現在の進捗状況は、基本設計を終え、実施設計を進めている状況であります。

これまでに村民を始めＰＴＡ総会等で学校建設の事業概要について説明して参りました。　今後、事業の進捗状況を広報や村のホームページ等で村民の皆様に周知を図って参りたいと考えております。

バスの運行

八郎潟方面へのバスは、通院・通学のためにもなくてはならない生活交通であることから、村独自で無料の試験運行を実施して参りました。

４月からは、県の補助金を視野に入れた有料での試験運行を実施するため、地域公共交通会議を去る１月20日に秋田運輸支局、県、五城目警察署、村内からは利用者として高校生の保護者の方々などにお集まりいただき、開催いたしました。

また、実証運行を行うにあたっては、２ヶ月前に東北運輸局に対し、バス事業者が事業申請し、許可を受ける必要があるため、現在循環バスを運行しており、道路運送法でいう「一般乗合」の許可を得ている会社に依頼したところです。

４月からは、１回の乗車運賃が100円での実証運行になりますが、この実証中にさらに村に合った公共交通としてのバスの運行並びに経費面での検討を重ね、23年度からは、県の補助を受け、本格運行できるよう進めて参りたいと考えております。

情報発信者入村事業

この３月３日に情報発信者入村事業検討委員会を開催し、議会、団体及び情報発信者からの委員７名並びに外部から秋田魁新報社相談役の佐藤暢夫氏をアドバイザーとして委嘱いたしました。

今後は、委員の皆さんの意見を反映させながら６月をメドに検討事項をとりまとめ、改善しながら事業を進めて参りたいと考えております。

大潟村ふるさと関東会

去る２月６日、東京 日本青年館において、「大潟村ふるさと関東会」設立発起人会が開催されました。

この会は、関東方面に居住する村の出身者（学生含む）や、村と縁のある方との親睦交流を図るとともに、大潟村のネットワークを広めて、活力ある村づくりに資することを目的とするものであります。

村からは私と、議長、事務局が出席いたしました。

発起人会の会長として、全国農業協同組合連合会に勤務しております佐藤裕之氏が選出され、秋には設立総会が開催される予定となりましたので、皆様からもご協力よろしくお願いいたします。

２月６日に「大潟村ふるさと関東会」設立発起人会が開催されました。

バイオ・エナジーズ・ジャパン株式会社のＢ５軽油製造プラント

村の誘致企業として、東４丁目の旧衛生処理組合跡地において、軽油に５％のバイオ燃料を混合したディーゼル燃料を製造する「Ｂ５軽油製造プラント」の建設を進めておりましたが、２月中旬に完成し消防署の完成検査済み証の交付を受けております。

３月中旬にはプラントの試運転を行い、製造したＢ５軽油による試験走行を経て、４月からは本格稼働する予定となっております。

村内の販売に関しては、バイオエナジーズ側では、農協スタンドへの納入を希望しており、現在農協と協議しているところであります。

村としても、村内の農業機械等に使用することでＣＯ2削減につながることから、環境保全型農業の推進にも貢献できるものと考えておりますので、村民の皆様からも利用していただけるよう周知して参ります。

村史編さん事業

大潟村創立50周年にあたる平成26年の村史刊行に向け、準備を進めているところであります。

その委員として、専門的立場からの指導・助言及び校閲をいただくため、秋田大学名誉教授の新野直吉氏、元秋田魁新報社専務取締役主筆の藤川浄之氏の２名を監修者に、秋田県立大学教授の佐藤了氏を特別編集者に選任いたしました。そして、村内の各団体代表20名からなる村史編さん委員会を３回開催し、村史編さんの方針や村史の構成、編集委員の選定等について協議を重ねてきたところであります。

今後、編集委員会を随時開催し、村史に掲載すべき様々な事項について検討を重ねて参ります。

村史編さん委員会の様子。

３月定例議会で可決された審議案件

議案第４号　大潟村多目的会館設置条例案

大潟村多目的会館を設置することに伴い、設置及び管理運営に必要な事項を定めるものです。

議案第５号　大潟村手数料条例の一部を改正する条例案

住民基本台帳カードの交付を無料にするため、条例の一部を改正するものです。

議案第６号　大潟村立保育園設置条例の一部を改正する条例案

字句の整備によるものです。

議案第７号　平成22年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて

水道事業推進のため、平成22年度大潟村一般会計から35,638千円以内を繰り入れるものです。

議案第８号　平成22年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて

公共下水道事業推進のため、平成22年度大潟村一般会計から21,464千円以内を繰り入れるものです。

議案第９～17号　平成21年度大潟村一般会計・特別会計補正予算案

可決された平成21年度大潟村一般会計・特別会計補正予算案は次のとおりです。

（１）大潟村一般会計補正予算

補正前の額	2,986,573千円
補　正　額	107,824千円
補正後の額	3,094,397千円

＜主な歳入＞

・地方交付税	56,676千円
・地域活性化・公共投資臨時交付金	46,629千円
・村税	31,134千円
・財産収入	8,546千円
・地方特例交付金	4,000千円
・子ども手当システム経費補助金	3,570千円
・地域連携推進事業費補助金	△40,750千円
・一般公共事業債	△8,800千円

＜主な歳出＞

・積立金	293,000千円
・子ども手当事務システム導入委託料	3,570千円

（２）大潟村水道事業特別会計補正予算

補正前の額	146,847千円
補　正　額	△3,037千円
補正後の額	143,810千円

実績及び請負差額によるものです。

（３）大潟村診療所特別会計補正予算

予算額の変更はなく、財源更正を行うものです。

（４）大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算

補正前の額	687,841千円
補　正　額	34,874千円
補正後の額	722,715千円

保険給付費の実績及び過年度交付金等を返納するものです。

（５）大潟村公共下水道事業特別会計補正予算

補正前の額	149,385千円
補　正　額	△1,898千円
補正後の額	147,487千円

実績及び請負差額によるものです。

（６）大潟村老人保健（医療）特別会計補正予算

補正前の額	4,514千円
補　正　額	2,426千円
補正後の額	6,940千円

過年度交付金を返納するものです。

（７）大潟村介護保健事業特別会計補正予算

補正前の額	196,344千円
補　正　額	8,767千円
補正後の額	205,111千円

介護給付費などの実績によるものです。

（８）大潟村介護サービス事業特別会計補正予算

予算額の変更はなく、財源更正を行うものです。

（９）大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算

補正前の額	29,303千円
補　正　額	3,067千円
補正後の額	32,370千円

後期高齢者医療保険料の増加に伴う広域連合への納付金の増加によるものです。

議案第18～26号　平成22年度大潟村一般会計・特別会計予算案

可決された平成22年度大潟村一般会計・特別会計予算案の概要を6～8ページに掲載しています。

平成22年度 一般会計予算の概要

【歳入】

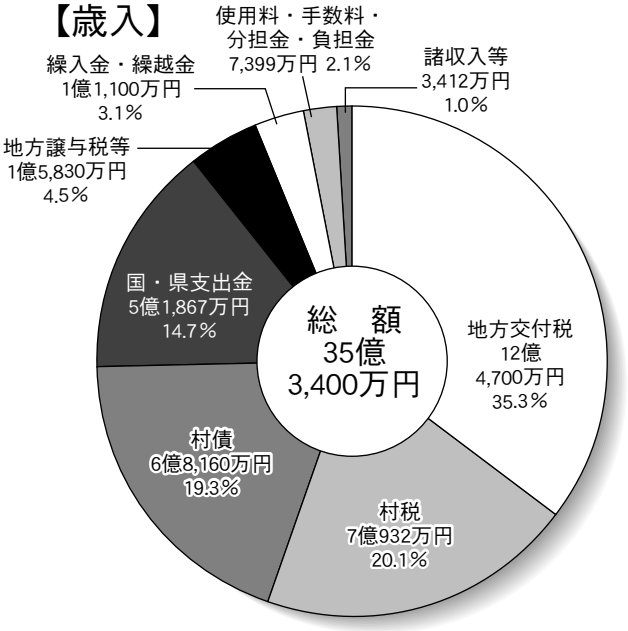

【歳出】

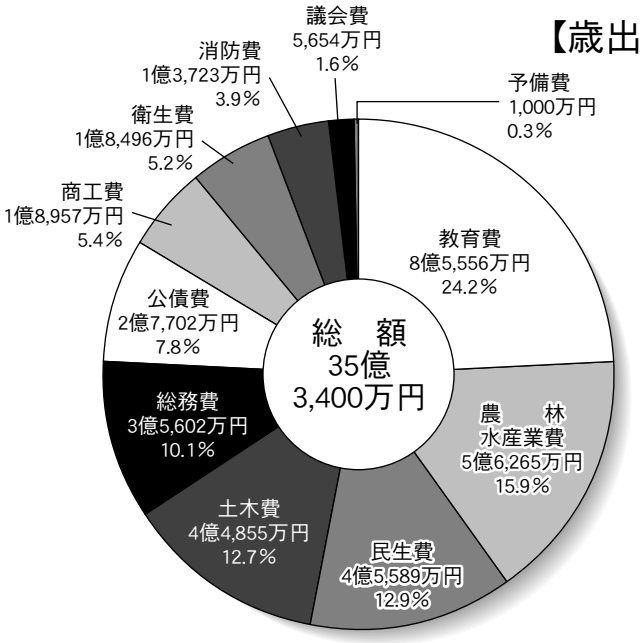

用語解説

【歳入】

地方交付税→村が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金

村　　税→皆様から村に納めていただく税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税など）

村　　債→施設整備などを行う場合に借り入れるお金

地方譲与税→国や県が必要と認めた事業に対して交付される補助金など

国・県支出金→国税や県税の一部から地方公共団体へ譲与または交付されるお金

使用料・手数料→収入不足の補てんや特定の事業を行うための資金として、村の貯金（基金）から取り崩したお金

繰　入　金→保育料や住民票交付など、行政サービスを利用したときに負担していただくもの

【歳出】

教　育　費→学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などのための経費

農林水産業費→農業振興や農業基盤整備、防災林の管理などのための経費

民　生　費→児童や高齢者、障がいのある方への福祉施策、防犯・防災など住民福祉サービスのための経費

土　木　費→道路や村営住宅の管理などのための経費

総　務　費→村の総括的な事務、村税の徴収、庁舎管理、選挙、統計などのための経費

公　債　費→村の借入金(村債)を返済するための経費

商　工　費→観光振興や温泉保養センターの管理などのための経費

衛　生　費→村民の健康管理・環境対策・ごみ処理などのための経費

消　防　費→消防体制の整備のための経費

議　会　費→議会運営のための経費

平成22年度当初予算総額

（単位：千円、％）

		平成22年度	平成21年度	比較増減	増減率
一般会計		3,534,000	2,412,000	1,122,000	46.5
特別会計	水道事業	141,973	140,856	1,117	0.8
	診療所	64,788	64,306	482	0.7
	国民健康保険事業	702,968	678,970	23,998	3.5
	公共下水道	136,749	144,085	△ 7,336	△ 5.1
	老人保健（医療）	13	886	△ 873	△ 98.5
	介護保険事業	203,187	192,045	11,142	5.8
	介護サービス事業	241,925	234,954	6,971	3.0
	後期高齢者医療	33,477	29,303	4,174	14.2
	小計	1,525,080	1,485,405	39,675	2.7
合計		5,059,080	3,897,405	1,161,675	29.8

平成22年度　主要な施策と当初予算

平成22年度の当初予算編成方針と重点施策

平成22年度は、今年２月に策定した「大潟村総合村づくり計画」を実施する初年度です。この村づくり計画では、大潟村の将来像を「豊かな自然　みなぎる活力　人いきいき　元気な大潟村」と掲げており、村づくりの主役である「ひと」（住民）が、大潟村の広い大地を舞台に様々な分野で活躍し、活力ある「産業」を創造し、快適で安心して心豊かな「くらし」を送ることができるよう目指して定めたものです。本年は、基本目標を達成するための基礎を築く年にいたします。

予算編成にあたっては、村づくり計画に基づき、今後の動向を勘案して編成したところですが、重点施策として以下５つを掲げ、平成22年度当初予算の中でも特に力を入れて取り組みます。

- ○農業所得向上への取り組み
- ○新エネルギーへの取り組み
- ○観光・誘客への取り組み
- ○八郎湖水質浄化の実証
- ○小・中学校の改築

以下に、各担当課別に、平成22年度の主要事業とその予算額を掲載します。

平成22年度の主要事業とその予算額

（単位：千円）

議会事務局

１.議会だより発行100号記念事業（広報縮刷版作成）	5,678

総務企画課

１.職員研修事業	1,958
２.広報写真デジタルアーカイブ事業	1,266
３.広報保存用ファイル配布事業	617
４.大潟村情報発信者入村事業	1,902
５.定住化促進事業	1,536
６.大潟村ふるさと関東会(仮称)設立支援事業	1,764
７.大潟村総合村づくり計画推進事業	378
８.大潟村循環バス実証運行事業	7,560
９.自治会活動推進費	4,031
10.住民参加によるコミュニティ活動促進事業	200
11.西５丁目有効活用推進事業	1,365
12.西４丁目企業誘致推進事業	899
13.住宅用太陽光発電システム導入事業	750
14.大潟村公式ホームページ制作等委託事業	1,155
15.選挙システム導入委託事業	1,575
16.大潟村史編纂事業	3,582

税務会計課

１.大潟村多目的会館（仮称）備品購入事業	503

住民生活課

１.大潟村社会福祉協議会補助金	22,969
２.ひとり親児童入学祝い金事業	59
３.地域福祉計画策定事業	42
４.在宅介護ベッド購入費補助金	400
５.巡回バス運行事業	637
６.高齢者等福祉入浴扶助事業	6,508
７.敬老金婚祝い事業	3,059
８.ケアハウス指定管理料	19,564
９.高齢者福祉リーダー養成事業	3,418
10.ふれあい健康館指定管理料	14,888
11.福祉医療費支給事業	20,481
12.チャイルドシート購入費補助金	150
13.特定健診事業（一般会計,特別会計）	10,452
14.インフルエンザ予防接種事業	550
15.妊婦健康診査事業	3,116
16.人間ドック・脳ドック助成事業	2,000
17.がん検診事業	9,931
18.心の健康づくり・自殺予防対策事業	995
19.幼小中学生インフルエンザ予防接種補助事業	1,361
20.健康管理システム導入事業	4,673
21.健康教室事業	330
22.女性特有のがん検診推進事業	824
23.環境自治体推進事業	1,055

（次ページに続く）

24.八郎湖水質浄化対策推進事業　7,585
25.ごみ収集運搬業務委託事業　12,071
26.八郎湖周辺清掃事務組合負担金　21,660
27.秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部消防操法大会開催事業　352
28.大潟村子ども消防隊被服整備事業　83
29.消防水利設備一斉補修事業　414
30.高齢者宅等火災警報器給付事業　293
31.ひだまり苑等指定管理料（特別会計）　203,828

農業委員会

１.異業種交流会　434

産業建設課

１.新農業戦略推進事業　4,157
２.新規・産地ブランド作物支援事業　3,000
３.農家経営負担軽減支援事業　5,110
４.大豆300A技術検証実証圃補助金　3,000
５.排水対策事業　17,250
６.高度畑作等生産対策事業（畑作推進事業）　38,918
７.畑作生産組織等育成対策事業　920
８.農業実践大学運営事業　725
９.農業後継者育成活動推進事業　480
10.営農指導支援事業（秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金事業）　3,905
11.農産物加工施設整備事業　190
12.地場産野菜販売促進事業（秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金事業）　12,155
13.食と農のまちづくり事業　2,540
14.農産物販路拡大推進事業　2,108
15.グリーンツーリズム推進事業　250
16.環境創造型農業推進事業　27,409
17.水田農業支援緊急対策事業費補助金　88,000
18.土地改良施設維持管理事業費補助金　10,000
19.管理体制整備型支援事業費補助金　10,775
20.農地・水・環境保全向上対策共同活動支援事業負担金　35,393
21.農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業負担金　89,396
22.村道下横断管補修事業費負担金　31,000
23.防災林地内除草事業　16,860
24.並木修景木再生事業　29,873
25.商店街施設整備　21,840
26.桜と菜の花まつり推進事業　2,000
27.ふるさと交流施設の維持補修　35,890
28.地域ブランド開発等事業（ふるさと雇用再生特別基金事業）　27,957
29.温泉保養センター指定管理　38,863
30.横断構造物改修事業　24,012
31.村道（砂利道）保守管理委託　33,961
32.冬期除雪委託　13,717
33.大潟環状線舗装補修事業　236,000
34.西１丁目他側溝排水改良事業　69,177
35.浄水場ろ過池更生工事（特別会計）　11,255
36.人孔蓋改修事業（特別会計）　15,170

教育委員会

１.子育て支援センター事業　3,647
２.季節保育事業　630
３.外国語指導助手招致事業　4,837
４.英語活動支援事業委託（キッズ・イングリッシュ・サポートプロジェクト委託）　3,533
５.子ども海外研修事業　1,750
６.インターネット学校菜園　1,022
７.地域人材活用学習支援事業　737
８.小・中学校改築事業　510,508
（詳細は12・13ページをご覧下さい）
９.幼稚園及び小・中学校補助講師配置事業　10,112
10.小学校冬季スポーツ体験学習　503
11.中学校野球場バックネット改修事業　4,796
12.幼稚園遊具設置工事　3,728
13.冬季ふるさと祭り　377
14.第28回東北川柳連盟川柳大会及び第75回秋田県川柳大会補助金　100
15.博物館企画展示・教育普及事業　1,017
16.地域グリーンニューディール基金事業　23,200
17.博物館開館10周年記念事業　1,546
18.常設展示施設改修事業　4,905
19.市町村交流レガッタ派遣事業　1,663
20.生涯スポーツ活動の推進　1,600
21.各種スポーツ施設の維持管理（委託事業）　6,513
22.各種スポーツ施設の維持管理（補修事業）　4,516
23.スポーツ施設整備事業　2,863

大潟村から発信する八郎湖シンポジウム

３月６日(土)、県農業研修センターにおいて、「大潟村から発信する八郎湖シンポジウム」が開催されました。これは大潟村、大潟村農地・水環境保全向上対策推進委員会の主催により、午前中に第１部「農地・水・環境保全向上対策活動　水質改善対策実践調査結果等報告会」、午後に第２部「八郎湖水質改善大潟村会議シンポジウム」の２部構成で行われ、村内外から約120人が参加しました。

第１部では八郎湖の水質モニタリングの結果、無代かき栽培が水稲の品質向上と作業性向上をもたらすこと、無代かき栽培のメリットとそのマニュアル化の報告、無代かき栽培実践者の報告、田んぼの生き物観察会や生き物調査の報告などが行われました。

第二部では、東京大学大学院の古米弘明教授の基調講演のあと、「八郎湖水質改善大潟村会議からの提言」と題し、ハード面を中心とした村独自の改善策を髙橋村長が発表しました。その概要は以下のとおりです。その後、パネルディスカッションが行われ、登壇者からは「村・議会・農協・土地改良区が水質改善に向けた計画をたて、提言をまとめたことは素晴らしい」「いろいろな方々と情報を共有し、短期的な結果を求めるのではなく、長いスパンで見ることが重要」「実践した結果うまくいかないときも、必ずフィードバックし、自分たちの原点に立つことが必要」「八郎湖にある残渣は有用な資源であり、いかに有用資源を回収して循環利用するのかが求められる」「いろいろな研究成果を参考に、失敗してもいいからやってみる」などといった意見が出されました。質疑応答では、「次の世代を考えることが重要で、そのためには若手主導で行う方がよい。八郎湖水質対策連絡協議会の機能を活発化すると同時に、若手主体による協議会を設け、議論や実践を活発にすること必要だ」などといった意見が出されました。

シンポジウムでは７名の方々が登壇。

村内外の方々から活発な意見が出されました。

八郎潟水質改善大潟村会議　提言の骨子

1. 大潟村方式の水質浄化計画

西５丁目にラグーンやウェットランド、中央幹線排水路沿いの堆泥用地や方上地区に植生浄化施設を設け、汚濁物質濃度が高い西部承水路の水をこれらに導水し、干拓地内で汚濁物質を除去・回収する。また、野石橋等のボトルネックを解消するとともに幹線排水路を浚渫し、西部承水路と幹線排水路の流動化を促進する。

2. 調整池の水入れ替えによる水質浄化

防潮水門手前の堆積砂州を計画水深－３ｍまで浚渫し、調整池西部の深部に埋め立てることにより、調整池の流動化を促進し、窒素・リンの溶出を抑えてアオコの異常発生を抑制する。

3. アオコの発生源・馬踏川流域の水質改善

馬踏川と南部干拓地排水路の水質改善を行い、アオコ発生源を解消する。

卒業おめでとう！

中学校（３月９日）

小松睦子校長先生から35名の卒業生へ

現在、地球上では様々な問題があり、これらの問題は一つの国、一つの民族だけでは解決できません。一人の地球市民として、英知を結集して取り組む必要があります。皆さんは、中学校の３年間で自分の殻を破り、人との絆を深め、逞しく生きる力と豊かな感性を身につけました。これから高校・大学と進んでいく中で、高い夢を持ち、その能力を存分に発揮し、そして社会に貢献して欲しい。

小松校長先生から卒業証書が授与されました。

35名の卒業生のみなさん。おめでとう！

教室で先生から最後のメッセージ。

小学校（３月16日）

中川真人校長先生から41名の卒業生へ

小学校での６年間、よく学び、よく遊び、成長しました。この１年間は最高学年として先頭に立ってくれました。みなさんにとって中学校での生活は、人間としての土台を確立する大切な時期にあたります。人との関わりを大切にすること、常に感謝の気持ちを忘れないこと、夢や目標をもって努力すること、この３つを心がけて、しっかりとした人間としての土台を築いてください。

42名の卒業生のみなさん。おめでとう！

中川校長先生から卒業証書が授与されました。

お父さん・お母さんへ花束をプレゼント。

卒園おめでとう！

幼稚園（３月18日）

佐藤捷雄園長先生から32名の卒園児へ

卒園おめでとうございます。みなさんは幼稚園で、元気良くあいさつをすること、お互いに協力すること、自分たちで考え工夫して遊ぶこと、周りを良く見たり気づいたりすることを学びました。４月からはいよいよ１年生です。失敗しても恥ずかしくありません。みんな失敗して、大人になっていきます。だから、小学校では挑戦する心を大切にして、頑張って下さい。

元気いっぱいに園歌を歌いました。

佐藤園長先生から卒園証書が授与されました。

お父さん・お母さんに「ありがとう」

保育園（３月20日）

佐藤捷雄園長先生から14名の卒園児へ

卒園おめでとうございます。みなさんは絵本が大好きで、友達ととってもなかよしでした。いつも元気いっぱいで、いろいろなことにチャレンジし、小さい組さんとじょうずに遊んであげることもできました。４月からはいよいよ幼稚園。幼稚園のお兄さん、お姉さんたちは、みなさんとなかよく遊びたいなあと待っています。幼稚園でも、みんな一緒に元気に遊びましょう。

佐藤園長先生から卒園証書が授与されました。

先生といっしょに記念撮影。

最後は、紙吹雪の中を通りお別れ。

大潟小学校・中学校改築事業

新しい校舎が見えてきた！

新校舎の外観

いよいよ新校舎建設スタート

小・中学校校舎の基本設計が完成し、いよいよ本格的に工事が始まります。新しい校舎は、南向きに面した鉄筋コンクリート２階建のつくりで、周辺の環境に配慮したデザインとなります。

学校全体のつくりについては、昇降口正面から中学校グランドまでを一望できる開放感のある空間となっています。また、採光を多く取り入れ学習意欲の高揚が図れるようにします。さらに小・中学校で共有する教室などについては校舎の中心部に配置するなど、連携教育が一層推進できるようなつくりとなります。

南側に普通教室を、北側に特別教室を配置し児童生徒の動線の短縮を考慮ながら、管理しやすい平面計画としています。普通教室の隣に、少人数やグループ学習が可能となるワークホール・選択学習室を配置しました。また、多目的に活用できるオープンスペースを小・中学校の校舎棟の間に配置し、集会や学年を超えた交流などに活用できるようにしました。

現在実施設計を進めておりますが、建設工事は体育館が今年の10月頃より始まり、校舎全体の完成は平成24年７月の予定です。

◎事業概要

校舎延べ床面積		9,350m²
内訳	小学校※	3,630m²
	中学校	3,210m²
	武道場	275m²
	調理場	300m²
	体育館	1,935m²

※機械室を含む

◎概算事業費

総事業費		27億4,850万円
内訳	校舎・体育館建設	23億3,000万円
	ソーラーパネル設置	2,500万円
	現校舎解体	1億6,500万円
	外構工事	7,500万円
	備品購入	8,000万円
	設計委託	7,350万円

全体配置図

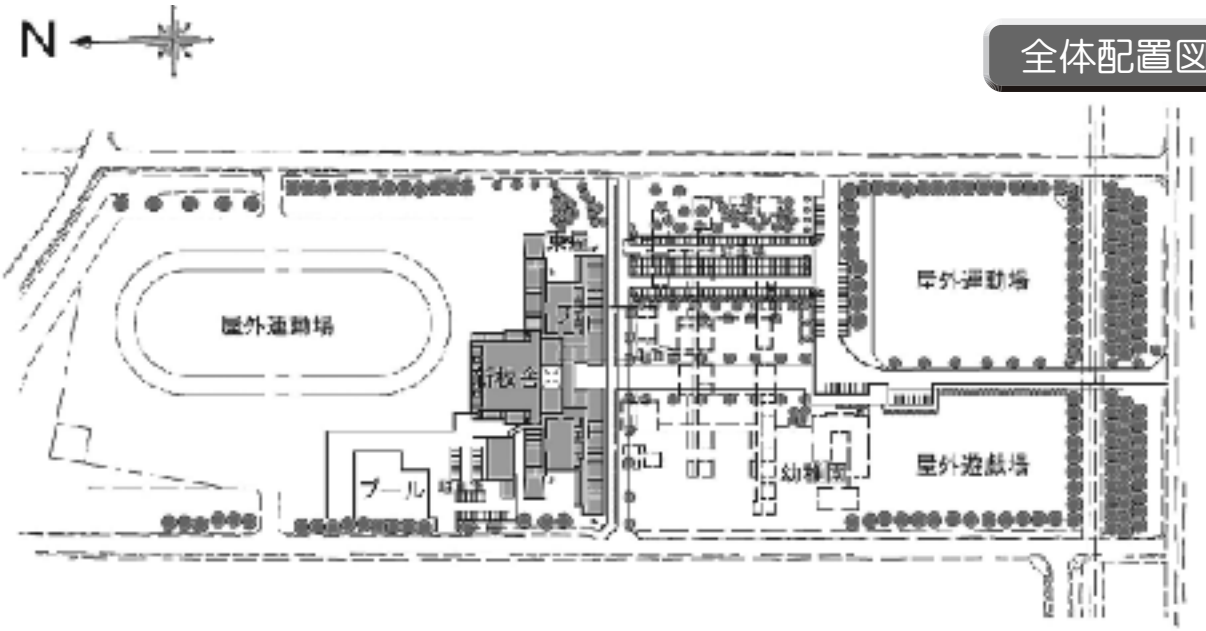

2階平面計画

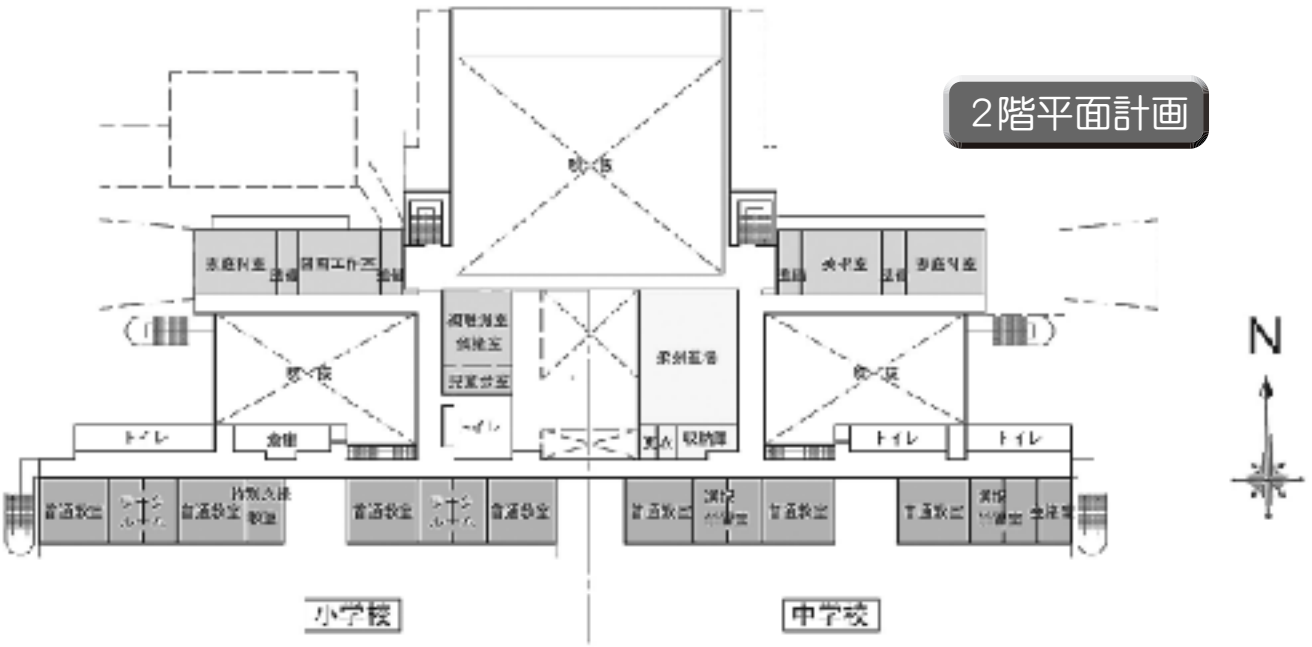

1階平面計画

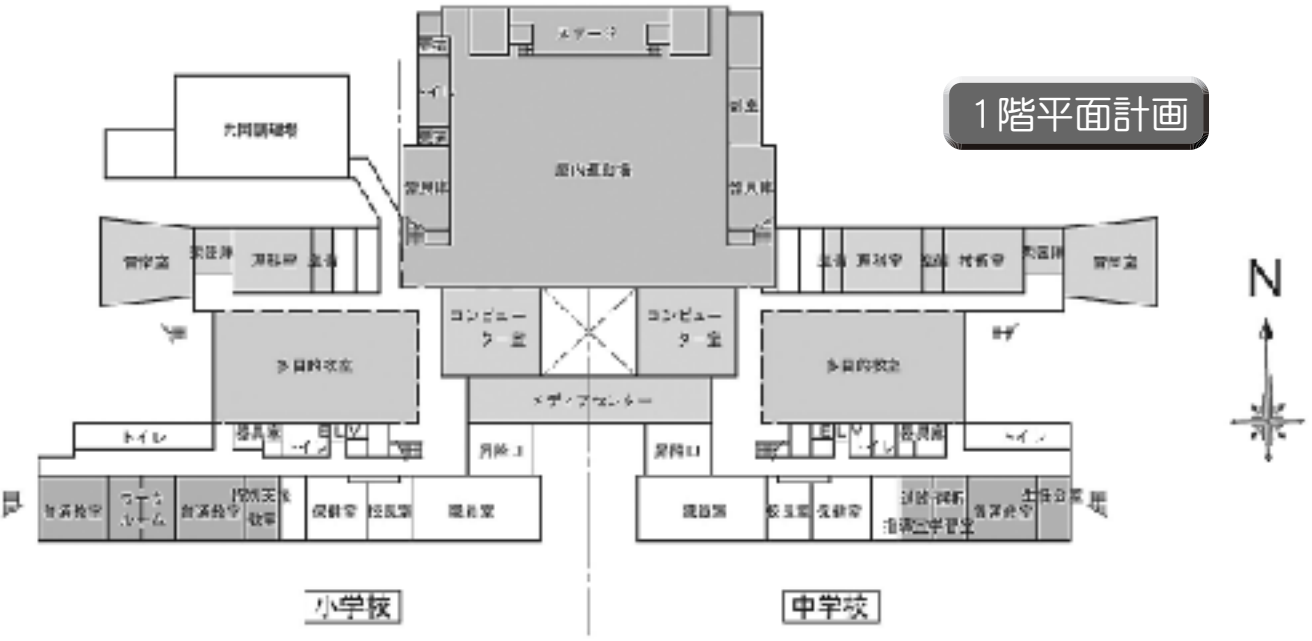

総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」設立

３月５日(金)、ふれあい健康館で総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」の設立総会が行われ、会長に中村昇さん（西３-２）が就任しました。

「総合型地域スポーツクラブ」は、子どもから高齢者まで様々なスポーツをそれぞれのレベルにあわせて参加できる、地域住民により運営されるスポーツクラブです。今までは、総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会が組織され、２年半にわたりウオーキングやスポーツ吹矢、健康体操、ヨガ、スキー教室など、様々な種目のスポーツ教室を開催し、総合型地域スポーツクラブの啓発やスポーツの普及に努めてきました。今回の「スポーレおおがた」の設立により、スポーツ教室の一層の充実が図られるほか、会員交流スポーツ大会やバーベキュー交流会など、スポーツを通した地域交流の行事も計画されています。村民の健康づくりに役立ち、誰もが友達になり笑顔で暮らせる村づくりに貢献するスポーツクラブです。よろしくお願いいたします。

設立総会の様子。

スポーレおおがたの目指すもの

誰もが気軽に参加できる生涯スポーツ環境を目指し、仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりを進めます。そして、人と人との絆を深め、地域づくりに貢献します。

異業種交流会が行われました

２月28日(日)、農業委員会主催により異業種交流会がサンルーラル大潟で行われ、村内外から約20人が参加しました。これは、日頃交流する機会が少ない異業種の青年層どうしの交流を図ろうと行われたもので、今年度は２回目になります。当日はサンルーラル大潟の佐藤貢さんを講師に「カクテル講習会」が行われ、カクテルの作り方などのお話が行われました。その後、参加者は佐藤さんがつくった様々な色鮮やかなカクテルを味わい、交流を深めた様子でした。

カクテルを楽しみながらの交流会でした。

坪木トシさんが100歳！

３月15日（月）、坪木トシさん（西２-４）が100歳の誕生日を迎えました。坪木さんは明治43年に北海道美瑛町に生まれました。ご子息の繁夫さんの第３次大潟村入植に伴い、昭和44年11月に大潟村に引っ越し。以後、ずっと大潟村で暮らしています。声が大きく、とてもお元気なご様子でした。当日は親戚のみなさんが集まり、100歳の誕生日のお祝いが行われ、そして高橋村長からお祝い状と記念品が贈呈されました。いつまでもお元気で、長生きしてくださいね。

100歳の誕生日を迎えた坪木トシさん。

第2次大潟村男女共同参画社会行動計画を策定

村では「大潟村男女共同参画社会行動計画」を定め、平成17年度からこの計画に基づき、地域における男女共同参画を進めてきました。この計画の基本理念は、「男女の性別にとらわれず、互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる村をめざす」というものです。以下に示す３つの基本的視点に基づき、８つの目標が設定され、具体的な計画について定めています。

3つの基本的視点

①男女共同参画社会の形成に向けた理念を共有する
②家庭及び職場において多様な生き方が選択できる環境を整える
③多様な活動が展開される地域社会を構築する

8つの目　標

①家庭における男女共同参画意識の醸成をめざす
②学校教育における男女共同参画意識の醸成をめざす
③地域社会における男女共同参画意識の醸成をめざす
④男女共同参画に関する相談体制の確立をめざす
⑤雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保をめざす
⑥子育てと職業生活の両立をめざす
⑦介護と職業生活の両立をめざす
⑧社会参加促進のシステム構築をめざす

この計画は、今年度が見直しの年だったことから、村内団体からの推薦者と公募委員で構成される13人の大潟村男女共同参画推進委員と役場の担当者で構成される６人のチーム検討員が項目ごとに話し合い、見直す部分や新たに加える部分を検討しました。平成17年度の計画策定当時と比べ、変化した村の状況や社会の動きに対応できるよう重点的に話し合いました。

村では農家の８割近くが入植者から二世に経営移譲され、農業以外の就業人口も増え、混住化が進んでいます。村の高齢化も進み、高齢化率は25％に達しました。一方社会では、やりがいある職業生活と充実した私生活を両立させる「ワーク・ライフ・バランス」が国により推進されています。また、配偶者や恋人など身近な人から繰り返し振るわれる暴力を防止し、被害者を保護するための法律「ＤＶ防止法*」も整備されました。今回の計画では、これらの社会情勢の変化に対応するかたちで、今後５年間の具体的な取り組み目標を定めております。

*ＤＶ防止法：配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律

取り組み目標の一　例

・男女共同参画通信「あしたの風」を引き続き全戸配布します
・男女共同参画に関するアンケートを行い、村民意識調査を実施します
・相談窓口を周知すると共に、相談しやすい環境を整備します
・委員構成の見直しや開催時刻の配慮により、各種会議における女性委員を増やします

計画の概略版については、来月に全戸配布をいたしますのでご覧ください。計画全文も役場住民生活課で配布しておりますので、興味のある方はご連絡ください。

また、県が任命し、講座の開催や通信の発行など、地域における男女共同参画を推進する「あきたＦ・Ｆ推進員」や、大潟村男女共同参画社会行動計画の進捗状況を確認していただく、村の「大潟村男女共同参画推進委員」を随時募集しております。興味のある方は住民生活課にお問い合わせ下さい。

【問合せ】住民生活課　☎45-2114

平成20年度　大潟村財政状況等一覧表の公表について

地方分権の進展に伴い、自らの財政状況についてより積極的に開示することが求められています。この財政状況等一覧表は、総務省の通知に基づき、普通会計・特別会計・企業会計の状況、関係する一部事務組合などの財政状況、第三セクターなどの経営状況および地方公共団体の財政支援の状況などの財政情報を取りまとめ、各地方公共団体で統一した様式を用いて公表するものです。

（単位：百万円）

標準税収入額等(Ａ)	普通交付税額(Ｂ)	臨時財政対策債発行可能額(Ｃ)	標準財政規模（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）
852	1,061	89	2,002

１．一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高
一般会計	2,929	2,768	160	126	147	2,841
診療所特別会計	66	63	3	3	－	－
一般会計等	2,969	2,806	163	129		2,841

※「一般会計等」の数値は、各会計館の繰入・繰出などを控除（純計）したものなので、各会計間の合計額と一致しない項目があります。

２．公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益（歳入）	総費用（歳出）	純損益（形式収支）	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額
水道事業特別会計	146	143	3	3	33	666	223
公共下水道事業特別会計	151	147	4	4	16	644	178
国民健康保険事業特別会計	742	679	63	63	34	0	0
老人保健(医療)特別会計	44	22	22	22	2	0	0
介護保険事業特別会計	190	176	15	14	32	0	0
介護サービス事業特別会計	257	238	19	19	8	298	47
後期高齢者医療特別会計	29	29	0	0	5	0	0
公営企業会計等　計						1,608	448

（注）１．法適用企業とは、地方公営企業法の前部又は一部を適用している公営企業です。
２．法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「総純益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示しています。
３．資金剰余額／不足額（実質収支）」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数（△～）で表示しています。
４．「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額です。

３．関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益（歳入）	総費用（歳出）	純損益（形式収支）	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額
男鹿地区消防一部事務組合(一般会計)	1,406	1,396	10	10	0	174	48
男鹿地区消防一部事務組合(特別会計)	11	10	0	0	0	27	0
八郎湖周辺清掃事務組合	307	293	14	14	0	1,822	137
秋田県市町村総合事務組合(一般会計)	15,696	15,401	295	295	1,367	0	0
秋田県市町村総合事務組合（交通災害共済特別会計）	189	166	22	22	0	0	0
秋田県市町村会館管理組合	151	135	16	16	10	0	0
秋田県後期高齢者医療広域連合（一般会計）	401	386	15	15	0	0	0
秋田県後期高齢者医療広域連合（後期高齢者医療特別会計）	114,598	110,972	3,626	3,626	649	0	0
一部事務組合等　計				3,998		2,023	185

４．地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況　（単位：百万円）

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失保証に係る債務残高	一般会計等負担見込額
大潟村観光物産振興公社	3	135	40	0	0	0	0	0
ルーラル大潟	△18	52	120	0	0	0	0	0
大潟村カントリーエレベーター公社	36	508	100	0	0	0	0	0
地方公社・第三セクター等　計			260	0	0	0	0	0

（注）損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

５．充当可能基金の状況　（単位：百万円）

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差　引 B－A
財政調整基金	200	271	71
減債基金	112	56	△56
その他充当可能基金	461	658	197
充当可能基金　計	773	985	212

（注）「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

６．財政指標の状況

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差　引 B－A	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	6.79	6.42	△0.37	△ 15.00	△ 20.00
連結実質赤字比率	10.37	12.68	2.31	△ 20.00	△ 40.00
実質公債費比率	15.1	11.3	△3.80	25.0	35.0
将来負担比率	80.6	62.7	△17.90	350.0	－
財政力指数	0.43	0.38	△0.05	－	－
経常収支比率	83.4	77.4	△6.00	－	－

資金不足比率（公営企業会計名）	平成19年度 A	平成20年度 B	差　引 B－A
水道事業特別会計	－	－	－
公共下水道事業特別会計	－	－	－

（注）1.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数（△～）で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20％である（公営競技は0％）。

用語解説

【財政力指数】

地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標です。財政力指数が高いほど自主財源(地方公共団体が自ら調達できる財源）の割合が高く、財政力が強いことになります。これが１を超えると、普通交付税の交付を受けません。

【実質収支比率】

標準財政規模に対する実質収支の割合をいいます。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額（形式収支から繰越すべき財源を差し引いたもの）、つまり市町村の「黒字」または「赤字」を意味します。黒字の場合は収支に純余剰があるということで健全な財政運営と言えますが、一般的には、3～5％程度が望ましいとされています。

【実質公債費比率】

自治体の税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する借金返済額の割合を表します。この指標が18％以上になると、起債発行について県の許可が必要となり、25％以上で一部の起債発行が制限されます。

【経常収支比率】

財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標です。使途を制限されない経常的な収入（地方税、普通交付税等の毎年収入される性質の収入。）に対する経常的な支出（人件費、公債費、扶助費等の毎年経常的に支出されるもの。）の割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示します。

初期診療は大潟村診療所で！

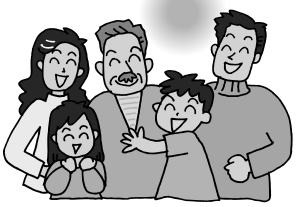

糖尿病とその予防（1）

診療所 所長　福田　進

昭和30年以降、日本の糖尿病患者数は急速に増加しています。現在、40歳以上の10人に1人は糖尿病と考えられ、全国では500～600万人の患者数に及ぶと推定されています。にもかかわらず、この事態を深刻に受け止める人は少ないようです。これは糖尿病に対するイメージが、がんや心臓病・脳卒中などの病気と違って直接には死と結びつき難いからです。

糖尿病は血液中のブドウ糖の量が異常に多くなる病気です。ブドウ糖は食事から得られる大切な栄養源で、人が生きていくためのエネルギー源として、体の組織で使われます。血中のブドウ糖の量（血糖値）は常に一定ではありません。食事の後は上がりますが、膵臓から分泌されるインスリンの働きで血糖値が下がります。またインスリンは、身体各部の細胞に糖を取り込ませ、余分な糖を脂肪に変え肝臓や皮下に貯える働きを持っています。　このようにブドウ糖は人の体にとって大切なものであり、どんどん尿中に排出されては困ります。そこで尿が作られる腎臓では、糖が尿に出ていかないような仕組みがあります。それは腎臓の中の尿細管で、尿が通る間に糖を再び吸収する仕組みです。糖を吸収された尿は、膀胱に送られて排泄されます。

ところが、「糖の量が多い、再吸収の力が弱い、あるいは精神的･肉体的にストレスが加わる」などの場合は、尿細管で再吸収しきれずに、尿の糖が出てしまいます。

尿に糖が出るケースで、最もよく知られているのが、「糖尿病」です。

(1)なぜ尿に糖が出る？

血糖値が高いため腎臓で処理しきれずに尿に糖が残ってしまう。

(2) 血糖値が高くなる仕組みは？

インスリンの働きが足らずに、血液中の糖が増えるため。

(3) 糖尿病のタイプにはどんなものがあるか？

インスリンの分泌されないタイプと食べ過ぎや運動不足でインスリンの働きが悪くなる成人病タイプ。（検診で発見されるのは圧倒的に後者）

(4) 尿糖が陽性の時は？

精密検査であるブドウ糖負荷試験で糖尿病か否かを判断する。正常者の空腹時の血糖値110mg/dl以下。

(5) 糖尿病の症状は？

糖尿病の初期には、自覚症状はほとんどありません。検診によって初めてわかるケースがほとんど。のどの渇き・多尿・倦怠感はある程度（5～10年）進んでから。定期的な検査を受けることが大切。

(6) どんな人がかかりやすい？

遺伝的要因（身内に糖尿病）、環境因子（不健康な生活スタイル・肥満・運動不足・食べ過ぎ・度重なるストレス）、管理職！

文芸おおがた

今月から短詩型の作品を紹介する「文芸おおがた」のコーナーを設けます。会員の感性豊かな作品をお楽しみ下さい。

白鳥短歌会

縄の尾は空を叩きて荒凧の龍の如くにいま昇りゆく　柴田テツ子

椋鳥が赤実求めて群れとなり垣根の雪に線描きつつ　古後　賢一

貌（かお）赤くし寒さに耐える日本猿増えすぎる故の淘汰憐れむ　佐藤モモ子

幼日の友等と古希を祝う宿廃校になる母校と決めたり　小松　稔

群青の海を眼下に眺めつつ姉妹六人話が弾む　川渕キヨ子

北国といえども稀なり天地なくのた打つ地吹雪立春過ぎて　宮野　洋子

春装に心浮き立つウインドウ花のブラウス買おうか・うふふ　仁田原鈴子

雪の日も花栽培に励みいる向かいのハウス熱気と静寂（しじま）　小南　八郎

地の中にありてすでにし目覚めいん掘りし野蒜のさ緑清し　齋藤　忠弘

大潟村健康づくり推進委員会から

休養と健康
～休養は…「休むこと」と「養うこと」～

休養は日常生活における肉体的な疲労や精神的疲労を取り除き、身体や精神をリフレッシュするために必要です。休養の一つに睡眠があります。睡眠は疲労を回復させ、心身の安静を保つために欠くことができません。入浴も疲労回復には効果的です。入浴は血液の循環を良くし、筋肉の疲れを癒やしてくれます。そして、スポーツ、レクリエーションなどで身体を動かすことも大切です。また、栄養補給も疲労の回復を促進するのに重要です。

休養は疲労を解消するだけでなく、将来を健康に過ごすために心身をつくるためにも必要です。

【健康づくりのための休養指針】

１．生活にリズムを
- 早めに気づこう自分のストレスに
- 睡眠は気持ちよい目覚めがバロメーター
- 入浴で、からだもこころもリフレッシュ
- 休養と仕事のバランスで能率アップと過労防止

２．ゆとりの時間でみのりある休養を
- １日30分自分の時間をみつけよう
- 生かそう休暇を、真の休養に
- ゆとりの中に、楽しみや生きがいを

３．生活の中にオアシスを
- 身近な中にもいこいの大切さ
- 食事にバラエティを
- 自然とのふれあいを大切に

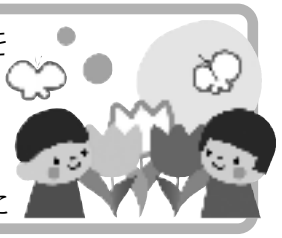

４．出会いときずなで豊かな人生を
- 楽しく無理のない社会参加を

【快適な睡眠のために】

１．目覚めたら日光を取り入れて、体内スイッチオン
- 同じ時間に起きる。早寝早起き。

２．睡眠は人それぞれ
- 自分にあった睡眠時間、８時間にこだわらない。

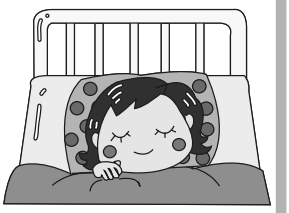

３．快適な睡眠をもたらす生活習慣
- 定期的な運動習慣。朝食は身体と心のめざめに大切。

４．快適な睡眠は自らつくろう
- 「睡眠薬代わりの寝酒は」睡眠の質を悪くする。ぬるめの入浴で寝付きよく。
- 短い昼寝でリフレッシュ（20～30分）長い昼寝はぼんやりのもと

５．睡眠障害は専門家へ
- 「疲れているのに２週間以上眠れない。」「食欲がなく体重が減っている。」「だるくて意欲がわかない。」ことはありませんか？

桜と菜の花まつりのお知らせ

産業建設課　☎ 45-3653
干拓博物館　☎ 22-4113

○ミニＳＬ運行

今年も菜の花畑の中をミニＳＬが走ります。

【日　時】４月24日(土)～５月５日(水)
9:30～12:00, 13:15～16:00

【料　金】1回乗車につき100円

【会　場】多目的運動広場北側　菜の花畑

【運　行】雨天の場合は運行中止となります。

○フリーマーケット

掘り出し物がたくさんあります。

【日　時】４月29日(木)、５月２日(日)
10:00～15:00

【受　付】当日8:00より

【場　所】ルーラル北側駐車場

○親子科学教室

親子で楽しめる科学実験・工作教室です。１日２回、同じテーマで開催します。

【日　時】５月２日(日)～５月４日(火)
１回目　11:00～12:00, ２回目　13:30～14:30

【参加費】無料　【対　象】親子が対象

【場　所】干拓博物館研修室

○大潟村の観光バスツアー

大潟村案内ボランティアの皆さんが、村内施設や観光スポットをご案内します。

【日　時】５月２日(日)～５月５日(水)
１回目 10:30～　２回目 13:30～

【出発場所】干拓博物館前

【定　員】バスの定員で締め切ります。

【参加費】無料

○トラクター馬車運行

【日　時】４月29日(木)、５月２日(日)～５日(水)
10:00～16:00

【場　所】生態系公園

【参加費】無料

○青森県横浜町より応援出店

青森県横浜産焼きほたてが販売されます。

【日　時】５月１日(土)～３日(月) 10:00～

【場　所】サンルーラル大潟前

○桜と菜の花俳句コンテスト

大潟の桜と菜の花にちなんだ俳句を募集します。未発表のものに限り、応募作品は返却しません。

【コース】①桜コース　②菜の花コース

【部　門】「小学生の部」「中学生の部」「一般の部」

【応募方法】専用の俳句用紙に記入の上、投句箱に入れるか、役場産業建設課まで送付または持参してください。投句用紙・投句箱は、サンルーラル大潟・ポルダー潟の湯・産直センター（道の駅）・干拓博物館に設置しております。

【応募締切】５月14日(金)まで

【申込先】産業建設課　☎45-3653

○桜と菜の花写真コンテスト

大潟村の桜または菜の花を写した写真を募集します。未発表のものに限り、応募作品は返却しません。入賞作品には、ネガまたはデータの提出を求めます。

【応募方法】１人につき３作品までとします。撮影した写真をカラープリント２Ｌサイズにし、画題、住所、氏名、年齢、連絡先、撮影日、撮影場所を自作の応募票に記入し、写真の裏に貼った上で、役場産業建設課まで送付または持参して下さい。

【応募締切】６月11日（金）

【申込先】産業建設課　☎45-3653

※応募作品の著作権について

菜の花俳句及び写真コンテストの作品の展示及び広報活動への使用権は「桜と菜の花まつり実行委員会」及び大潟村に帰属するものです。村のホームページ掲載・広報への入賞作品掲載、桜と菜の花まつり宣伝活動及び村の観光ＰＲ事業にも活用予定です。

男女共同参画講座

３月２日(火)、JA大潟村において、約30人が参加し男女共同参画講座が行われました。当日はNPO法人あきたエンパワPLACE・06の松葉谷温子さんを講師に、「おたがいを大切にする快適な関係」と題して、グループワークと講演が行われました。松葉谷さんは、自分を感じて自分を知ること、多様性を受容すること、おたがいに快適な関係を構築する秘訣や自立のあり方などをわかりやすく説明してくださいました。お互いの関係のあり方を考える有意義な機会となったようです。

最初にグループワークが行われました。

平成21年度消防功労者表彰

３月24日（水）に平成21年度消防功労者表彰式が秋田県庁で行われました。大潟村からは消防団第３分団長の谷口良一さん（東２－６）が日本消防協会長表彰の精績章を受章されました。また、２月10日に東京のニッショーホールで行われた、第62回日本消防協会定例表彰では大潟村婦人消防協力隊副隊長の大澤ヨシ子さん（西１－４）が優良婦人消防隊員（功績章）を受章されました。お二方とも永年にわたる消防活動、地域防災への多大な功労が評価され、受章となったものです。おめでとうございます。

表彰を受章した谷口良一さん（左）と大澤ヨシ子さん（右）

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎45-2111

大潟村循環バスの運賃が100円になります。

４月1日より、**大潟村循環バスの運賃が１回の乗車につき100円となります。運賃はご乗車の際、おつりのないようにお願いします。**また、第２・第４火曜日のみ運行している買い物バスは無料で運行しますが、湖東病院前と八郎潟駅前は停まりません。なお、時刻は以下のとおりで、今までと変わりません。

バス時刻表

大潟村→八郎潟方面

運行日	毎日	第2・4火	毎日	第2・4火	毎日
運　賃	100円	無料	100円	無料	100円
多目的運動広場	6:28	9:00	14:20	15:40	17:40
体育館前	6:29	9:01	14:21	15:41	17:41
保育園前	6:30	9:02	14:22	15:42	17:42
役場入口(JA前)	6:31	9:03	14:23	15:43	17:43
生物資源利用センター前	6:32	9:04	14:24	15:44	17:44
カントリー公社前	6:33	9:05	14:25	15:45	17:45
八郎潟駅前	6:58	‖	14:50	‖	18:10
湖東病院前	7:08	‖	14:58	‖	18:18
イオンスーパーセンター五城目店		9:38		‖	
船越ケーズデンキ駐車場				16:10	

八郎潟方面→大潟村

運行日	毎日	第2・4火	毎日	第2・4火	毎日
運　賃	100円	無料	100円	無料	100円
船越ケーズデンキ駐車場				17:10	
イオンスーパーセンター五城目店		11:20		‖	
湖東病院前	7:25	‖	15:00	‖	18:18
八郎潟駅前	7:35	‖	15:08	‖	18:26
カントリー公社前	7:55	11:53	15:33	17:35	18:50
生物資源利用センター前	7:56	11:54	15:34	17:36	18:51
役場前(鹿渡)	7:57	11:55	15:35	17:37	18:52
東2丁目	7:58	11:56	15:36	17:38	18:53
体育館前	7:59	11:57	15:37	17:39	18:54
多目的運動広場	8:00	11:58	15:38	17:40	18:55

第2・第4火曜日が祝日の場合は、買い物バスは運休となります。

【問合せ】循環バスは総務企画課　☎45-2111　買い物バスは住民生活課　☎45-2114

総務企画課からのお知らせ

総務企画課☎45-2111

西2-4・北2宅地分譲のお知らせ

【分譲地及び分譲価格】

〇大潟村西２丁目

対象：村外居住者及び村内外の一般勤労者

①４番地41　土地面積　484.12 ㎡

分譲価格　3,968,390円（建物あり）

②４番地43　土地面積　484.17 ㎡

分譲価格　3,824,940円（更地）

〇大潟村北２丁目

対象：宅地を必要とする方

４番地69　土地面積　305.93 ㎡

分譲価格　3,337,600円（更地）

【分譲の決定】

書類選考のうえ、先着順により決定します。

【申込・問合せ】総務企画課　☎45-2111

4月から役場職員の勤務時間が変更になります

平成22年４月１日から、国家公務員の勤務時間改定に準じ、役場職員の勤務時間が下記のとおり変更になります。

【変更の内容】職員の勤務時間が、下表のとおり現行の週40時間から、週38時間45分に変更になります。なお、始業・終業時刻及び窓口業務を行う時間帯については変更ありません。

【実施時期】平成22年４月１日から

【問合せ】総務企画課　☎45-2111

区　分	現　行	変更後
始業・終業時刻	始業 ８時30分 終業 17時15分	現行と同じ
休憩時間	12時00分から 12時45分まで	12時00分から 13時00分まで

産業建設課からのお知らせ

産業建設課　☎45-3653

節水のお願い

春の農繁期を迎え、播種作業時期には水道使用量が集中的に多くなると想定されます。

農家の皆様におかれましては、水の流しっぱなしを防ぐなど、こまめに水管理を行ない、節水にご協力いただきますようお願いします。

【問合せ】産業建設課　☎45-3653

住民生活課からのお知らせ

住民生活課　☎45-2114

春の全国交通安全運動が始まります

4月6日(火)～15日(木)までの10日間は「春の全国交通安全運動期間」です。また、期間中の4月10日（土）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。下記の重点事項を中心に交通安全を徹底しましょう。

・ 運動の基本「子どもと高齢者の交通事故防止」

・ 運動の重点

①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、②自転車の安全利用の推進、③飲酒運転の根絶

大潟村は昨年１年間で飲酒運転が１件もなく、全県の市町村による飲酒運転追放等競争で１位となり、県知事表彰を受賞しました。農作業も始まり、車での移動も急ぎがちになりますが、安全運転を心がけ、交通事故には十分注意しましょう。そして県内一交通マナーの良い村を目指しましょう。

春の火災予防運動が実施されます

４月４日（日）～４月10日（土）は「平成２２年春の火災予防運動週間」です。

火災が発生しやすいこの時期、家庭ではたばこやストーブなど火気の取扱いに十分注意しましょう。また、火災警報器を設置していない家庭では早期に設置するようにしましょう。

春の火災予防運動週間の初日である４日（日）には、消防団が早朝から訓練を実施する予定です。また、週間中は毎日消防団の予防巡回が実施されます。村全体で火災が１件もない安全・安心なまちづくりに努めましょう。

【問合せ】住民生活課　☎45-2114

住民生活課からのお知らせ

住民生活課☎ 45-2114

平成22年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は２年ごとに改定されることになっており、平成22年度から保険料率が変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置については、平成21年度と同じ割合で継続され、軽減後の額は下記のとおりです。**改定後の保険料率に基づく保険料額は、平成22年7月中旬頃にみなさまに通知する予定です。**

１.後期高齢者医療保険料の内訳

保険料額　＝　均等割額　＋　所得割額（所得×所得割率）

均等割額　→　県内の被保険者全員に等しく納めていただく金額です。

所得割額　→　被保険者本人の所得に応じて納めていただく金額です。

(1) 保険料率が変わります

平成21年度まで		平成22年度から	
均等割額	38,426円	均等割額	38,925円
所得割額	7.12％	所得割額	7.18％

(2) 均等割額の軽減措置（軽減割合は変わりません）

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額 平成21年度まで	均等割額 平成22年度から
基礎控除額（330,000円）	8.5割	5,700円	5,800円
被保険者全員の年金収入80万円以下で、その他各所得がない	９割	3,800円	3,800円
基礎控除額（330,000円）+245,000円×被保険者の数（世帯主である被保険者を除く）	５割	19,200円	19,400円
基礎控除額（330,000円）+350,000円×被保険者の数	２割	30,700円	31,100円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった被保険者	９割	3,800円	3,800円

(3) 所得割額の軽減措置（軽減割合は変わりません）

被保険者本人の総所得金額等（基礎控除後）	軽減割合
58万円以下（年金収入のみの場合は、153万円～211万円以下）	５割

２.保険料率の算定について

２年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

今回の保険料率改定では、医療費の増加等の要因により、みなさまに納めていただく保険料も引き上げされることになりました。算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

【問合せ】秋田県後期高齢者医療広域連合　業務課　☎018-853-7155　総務課　☎ 018-838-0610

大潟村役場　住民生活課　☎45-2114　　ホームページ　http://www.akita-kouiki.jp/

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

子ども手当が始まります

平成22年４月１日より子ども手当が始まります。この手当は、次世代の社会を担う子ども一人一人の育ちを社会全体で応援するというもので、中学校修了までの児童を対象に、１人につき月額13,000円を支給するものです。児童手当と違い、所得による制限はありません。

子ども手当の開始に伴って、児童手当は平成22年３月で終了します。これまでの児童手当に、子ども手当が追加されることはありませんのでご注意ください。

現在、児童手当を受給している方は、自動的に児童手当から子ども手当てに切り替わりますが、児童手当を受給していない方と、中学生の子どもがいる方は申請が必要となります。申請が必要な方には、４月中に役場からのお知らせと申請書を送付しますので、忘れずに提出してくださるようお願いします。

なお、平成22年度の支給の予定は以下のとおりとなっており、子ども手当ての第1回目の支給は、６月になります。

【問合せ】住民生活課　☎45-2114

対　象	申請手続き	支給予定月		
		６月	10月	２月
現在、児童手当を受給している方	手続不要（自動的に切り替わります）	児童手当の２・３月分+子ども手当の４・５月分	子ども手当の６～９月分	子ども手当の10～１月分
現在、児童手当を受給していない方と中学生の子どもがいる方	役場から送付される申請書を提出してください	子ども手当の４・５月分	子ども手当の６～９月分	子ども手当の10～１月分

水田からの濁水流出キャンペーンにご協力を！

４月28日から５月28日は「水田からの濁水流出防止キャンペーン」期間です。代かきから田植え時期に排水される「濁水」は、湖や河川の下流水域で、富栄養化等の水質悪化の一因となっています。農家の皆さん一人ひとりの心がけで、排水を削減し、きれいに水環境を守りましょう。

～農家の皆さんへのお願い～

○水田を点検し、畦畔や溝畔の補修をするなどして漏水を防ぎましょう。

○代かきは、土面が７～８割見える程度の浅水状態で行いましょう。

○代かき後の水田においては、湛水深を抑制しましょう。

○水稲移植前の深水での落水はひかえましょう。

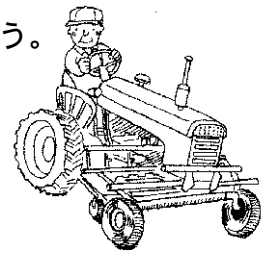

なお、下表のとおり、八郎湖の水質は改善傾向にあります。

年	ＣＯＤ＊年平均（mg/Ｌ）	環境省による湖沼汚濁ランキング
平成18年	8.8	ワースト３位
平成19年	7.5	ワースト11位
平成20年	6.8	ワースト15位

＊ＣＯＤ：化学的酸素要求量。水質の指標であり、ＣＯＤが多いほど有機物が多く含まれている。

【問合せ】県生活環境文化部環境管理課八郎湖環境対策室　☎018-860-1632
県農林水産部水田総合利用課農産・複合推進班　☎018-860-1788

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114
保健センター ☎ 45-2613

ポルダー潟の湯利用優待券」を配付しています

毎年、高齢者・母子父子家庭・心身に障がいのある方を対象に「ポルダー潟の湯利用優待券」を配付しています。次の方々が優待券配付の対象となりますので、役場住民生活課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

優待券は、配付されたご本人しかご利用できませんので、ご注意ください。ただし、母子父子家庭の方はお子さんも利用できます。

【対象となる方】

大潟村に住所を有する方で

①70歳以上の方

年度内に新たに70歳になられた方については、誕生日以降に配付対象となります。

②母子父子家庭の方

祖父母の方々と同居の場合も対象となります。

③心身に障がいのある方

【配付枚数】

年間104回分（週２回分）を前期・後期２回に分けて配付します。年度内に対象となった方については、対象期間に応じて週２回換算で配付いたします。後期の配付は９月下旬以降の予定ですので、改めてお知らせします。

【利用期限】４月１日から平成23年３月31日まで

【問合せ】住民生活課　☎45-211

4月は「秋田県はしか排除推進月間」

４月は「秋田県はしか排除推進月間」です

はしか（麻しん）は特効薬がなく、かかった人のおよそ1,000人に１人が亡くなる病気です。しかし、ワクチンを２回接種すると、ほぼ全員がはしかにかからずにすみます。

１歳児、５～６歳児、中１、高校３年相当者には麻しん風しん混合（ＭＲ）ワクチンの防接種料金が無料です。対象者の方には、通知しますのでなるべく６月までに予防接種を受けましょう。

【問合せ】保健センター　☎45-2613

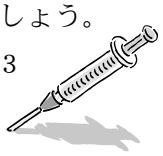

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

児童扶養手当は、父母の離婚などにより父親と生計をともにしていない児童の母又は母にかわってその児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

特別児童扶養手当とは、精神または身体に障がいのある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

どちらの手当も支給を受けるには申請が必要です。

【手当の額】

◎児童扶養手当

基本額：9,850円～41,720円

（所得の額や扶養の人数によって変わります）

児童が2名の場合：基本額に5,000円が加算

児童が3名以上の場合：さらに3,000円ずつ加算

◎特別児童扶養手当

児童１人につき１級(重度障害児)は月額50,750円、２級(中度障害児)33,800円です。

【所得の制限】

手当を受けるには所得が一定額以下である必要があります。詳細についてはお問い合わせください。

【問合せ】住民生活課　☎45-2114

住民基本台帳カードの発行手数料が無料になります

住民基本台帳カードの発行に際して、手数料500円を負担してもらっていましたが、４月１日より無料にいたします。住民基本台帳カードは、本人確認の必要な窓口で、公的な身分証明書として利用でき、電子証明書の機能を付加することで、電子申告などのインターネット申請が可能になります。ぜひこの機会に取得をご検討ください。

【問合せ】住民生活課　☎45-2114

夕方のチャイムの時間が変わります

４月から夕方のチャイムの時間が18時（３月までは17時）に変わります。春の訪れとともに日も長くなってきました。チャイムを活動の目安としてみてはいかがでしょうか。

住民生活課からのお知らせ

住民生活課☎　45-2114
保健センター☎　45-2613

「人間ドック」「脳ドック」受診希望者募集

人間ドック、脳ドックの受診希望者を募集します。

◎人間ドック

【対象・募集人数】30～69歳の方50人

【医療機関】湖東総合病院、山本組合総合病院、秋田組合総合病院、秋田県総合保健センター

【検診料】日帰り　男　35,700円～40,700円
　　女　42,000円～48,100円
　　一　泊　男　64,050円～65,100円
　　女　64,050円～68,250円

◎脳ドック

【対象・募集人数】40～69歳の方50人

【医療機関】湖東総合病院、脳血管研究センター

【検診料】脳血管研究センター 45,000円
　　湖東総合病院　47,250円

◎村からの補助額　　１人20,000円

・平成18～21年度に助成を受けられた方は今年度の対象から除きます。

・JA大潟村からの人間ドック助成を受けられる方は、この補助の対象から除きます。

◎申込・問合せ　４月12日までに保健センターへ
☎45-2613

診療所の診療時間の変更について

小・中学校の内科健診のため、以下の日は午後の診療時間が３時からになります。

【変更日】4月13日(火)・14日(水)・21日(水)

【問合せ】診療所　☎45-2333

４月の介護予防事業

介護予防教室「いきいき元気の集い」

いきいきとした生活が出来るように、歌や体操、ゲームをしながら楽しく過ごします。

【日　時】４月８日（木）10:30～11:30

【場　所】ふれあい健康館

【対　象】おおむね65歳以上の方

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

５月26日（水）から始まります。詳しい日程については次回の広報でお知らせします。

◎問合せ　地域包括支援センター　☎22-4321

平成22年度慰霊巡拝について

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。平成22年度は下記地域で実施予定ですので、参加を希望される場合は下記までお問い合わせください。

【実施地域】旧ソ連、中国、インドネシア、東部ニューギニア、ミャンマー、マリアナ諸島、トラック諸島、フィリピン、ギルバード諸島、硫黄島

【問合せ】県健康福祉部福祉政策課保護・援護班
☎018-860-1318

税務会計課からのお知らせ

税務会計課　☎ 45-2113

４月・５月は土地・家屋の価格等の縦覧期間です

４月・５月は、土地・家屋の価格等を公開しています。平成22年度の固定資産税の課税にあたり、納税義務者は自己の固定資産価格を周辺と比較することができます。また、既に所有権を移転した土地や取り壊した家屋が台帳から削除されているか、この機会にご確認をお願いします。縦覧の結果、評価内容に不服がある場合、大潟村固定資産評価審査委員会へ審査を申し出ることができます。こちらも、４月１日（木）から受け付けています。

【縦覧期間】4月1日(木)～5月31日(月)まで　**【縦覧場所】**大潟村役場　税務会計課　窓口

【縦覧内容】平成22年度　固定資産（土地・家屋）課税台帳への登録内容　**【縦覧できる人】**納税義務者

【必要なもの】本人確認できるもの（免許証など）　**【問合せ】**税務会計課　☎45-2113

倒産･解雇などによる離職等された方を対象の国民健康保険税の軽減について

「倒産・解雇などによる離職」や「雇い止めなどによる離職」をされた方を対象に、国民健康保険税が平成22年度から軽減されます（制度開始前１年以内に離職された方は22年度に限り軽減）。詳細は税務会計課までお問い合わせ下さい。**【問合せ】**税務会計課　☎45-2113

教育委員会からのお知らせ

保育園 ☎ 45-2462　公民館☎ 45-2611
博物館 ☎ 22-4113　体育館☎ 45-2269

子育て応援します！ 子育て支援センター「にこにこひろば」であそぼう！

子育て支援センターは、いつでも好きなときに立ちよれる「交流の場とあそびのひろば」です。たくさんの人との交わりの中で、楽しさや喜びが親子で共有できるような時間と空間を大切にしています。親同士、子ども同士の小さな出会いの場として、また、子育ての楽しみを広げる場として気軽においでください。

【開所時間】9:30～12:00, 13:00～15:00　**【休館日】**土日、祝日、年末年始
【問合せ】大潟保育園　子育て支援センター　☎45-2462

＜今月のさくらんぼクラブ予定＞

「はじめましてよろしくね！」（子育て支援センター始まり）

にこにこひろばのお部屋で好きな遊びを楽しみます。
【日時】４月５日（月）10:00～11:00

「こいのぼり作り」

親子で作れる簡単なものを準備しています。
【日時】４月28日（水）10:00～11:00

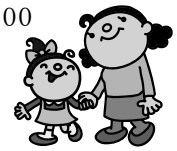

演劇を楽しむ会

３月５日、３回目の演劇を楽しむ会を開催し方向性を話し合いました。演劇に関心のある方、良かったらどんなことをしているのかちょっとのぞいてみませんか。いろんな年齢層の方といっしょにメンバーの輪を広げようと考えているようです。６月から月２回ほど集まり練習をしていきます。みなさんといい汗をかきませんか。

【申込・問合せ】公民館　☎45-2611

村村民大会の結果

◎村民バトミントン大会結果

2月20日に村民体育館で開催。参加64名。

【中学生の部（ダブルス）】
優　勝：小林勇大（西2-2）・田中謙也（西2-3）

【一般１部（ダブルス）】
優勝：近藤正（西2-4）・林博文（東2-5）

【一般２部（ダブルス）】
優勝：加藤友子（三種町）・野水登紀（潟上市）

◎村民屋内ゲートボール大会結果

2月25・26日に村民体育館で開催。参加26名。
優勝：竹チーム（藤盛巌、涌井ミユキ、佐藤友三、古戸芳子、三浦カツ、荒谷武）

◎村民ソフトテニス大会結果

2月28日に村民体育館で開催。参加17名。
【男子の部】優勝：崎浜秀伸・浮田英太郎
【女子の部】優勝：松橋良子・尾倉鈴子

潟っ子のつぶやき in大潟保育園

☆雪の約束事

みんなで雪道をお散歩していたときのことです。
Aさん「雪を食べるのはだめなんだよ」
Bさん「そうだよね」
Aさん「でも、なめるのはいいんだよ」
そう言って先生に見られないうちに、雪をぺろっとなめていた子どもたちでした。

☆素直な子どもの気持ち

ある日の保育園での会話です。
先　生「先生花嫁さんにいってもいい？」
Cくん「いいよ！」
Dくん「だめ！」
先　生「どうしてだめなの？」
Dくん「だって先生のこと大好きなんだもん」
素直でかわいい子どもの思いを聞いて、とっても嬉しくなった先生です。

次回は大潟幼稚園の「つぶやき」です。

情報・募集・ご案内

秋田県警察本部から

高齢運転者等専用駐車区間制度の導入について

高齢者等が安心して運転し、道路上に駐車できるよう、道路交通法の一部が改正され、4月19日から高齢運転者等専用駐車区間制度が実施されます。

○高齢運転者等専用駐車区間に駐車できる人は？

専用場所駐車標章の交付を受けた以下の人です。

・70歳以上の高齢運転者・身体に障害のある運転者

・妊娠中または出産後週間以内の運転者

○駐車できる場所は？

・道路標識等で高齢運転者等専用駐車区間に指定された場所です。（秋田駅東口等を予定）

○駐車の方法は？

・専用場所駐車標章を車の前面に掲示し、駐車区間内の駐車枠内に駐車して下さい。

○専用場所駐車標章の申請方法は？

・運転免許証と車検証のほか、母子健康手帳等の提示が必要です。4月19日から五城目警察署で受け付けます。

【問合せ】県警察本部交通規制課　☎018-863-1111（内線5183）　五城目警察署　☎018-852-4100

自衛隊秋田募集案内所から

防衛省採用試験

◎幹部候補生

【受験資格】20歳以上26歳未満（22歳未満は大卒）、大学院修士取得者は28歳未満の男女。

【受付】5月10日まで

【試験】5月15・16日

◎一般曹候補生

【受験資格】4月1日現在で18歳以上27歳未満の男女

【受付】5月10日まで

【試験】5月22日

◎予備自衛官補（一般・技能）

【受験資格】（一般）18歳以上34歳未満の方、（技能）18歳以上55歳未満で国家資格等を有する方

【受付】4月9日まで

【試験】4月17日

◎問合せ　自衛隊秋田募集案内所　☎018-864-4929

県産業経済労働部から

秋田県合同就職面接会

平成23年3月に大学、短大、高専、専修学校等を卒業予定の学生を対象に、「秋田県合同就職面接会」を開催します。県内企業採用担当者の個別面談、ハローワーク職員による就職相談等を行います。県内就職を希望する学生の皆さんはぜひご参加下さい。なお、当日は入退場自由、入場無料であり、事前申込は必要ありませんので、当日直接会場へお越し下さい。

◎東京会場

【日時】4月15日(木)13:00～16:00

【会場】中野サンプラザ

◎秋田会場

【日時】5月6日(木)12:30～16:30

【会場】秋田ビューホテル

◎問合せ　県産業経済労働部労働政策課　☎018-860-2335

秋田県障害者スポーツ協会から

障害者スポーツ教室開催

障害者を対象にスポーツ教室を開催します。

【種目】フライングディスク、卓球バレー、水泳など

【会場】秋田県勤労身体障害者スポーツセンター、県立総合プール

【日程】4月19日(月)、以後月1回。

【対象】身体、知的、精神障害者

【参加費】無料

【申込・問合せ】秋田県障害者スポーツ協会　☎018-864-2750

多重債務相談窓口のご案内

東北財務局では多重債務相談窓口を開設しています。

【窓口】財務省東北財務局秋田財務事務所理財課

【受付】平日8:30～17:15

【問合せ】☎018-862-4196

入札結果について

（予定価格130万円以上）

平成22年３月までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿を総務企画課に備えております。

事業名	契約方式	入札日	契約額（税込）	落札率(%)	業者名
ふるさと交流施設照明・誘導灯設備改修工事	指名競争入札	２月19日	2,532,600円	65.92%	株式会社布谷電機社
大潟環状線舗装補修工事第４工区	指名競争入札	２月23日	18,690,000円	99.59%	板橋組株式会社
大潟環状線舗装補修工事詳細設計業務委託	随意契約	２月24日	1,837,500円	96.15%	社団法人秋田県建設技術センター

平成22年度大潟村主要歳事予定

（日程は変更されることがあります。）

月	開催日	行事名
4	2日	保育園入園の集い
	4～10日	春の火災予防運動
	5日	幼稚園・小学校・中学校始業式
	6～15日	春の全国交通安全運動
	6日	小学校・中学校入学式
	7日	幼稚園入園式
	24日	桜と菜の花まつり（～５月５日）
5	1～30日	季節保育事業
	3・4日	2010ワールド・エコノ・ムーブ
	26日	大潟村総合防災訓練
6	1～30日	シートベルト・チャイルドシート着用推進運動強調月間
	4・5日	県高校総合体育大会ボート競技
	5日	小学校運動会
	6日	八郎湖クリーンアップ作戦
	中旬	2010年全日本選手権　個人タイムトライアル・ロードレース
	中旬	2010年全日本大学個人タイムトライアル自転車競技大会
	中旬	第22回全日本学生個人ロードタイムトライアル自転車競技大会
	18～20日	東北ボート選手権大会
		議会6月定例会
7	3日	わくわくちびっこランド（保育参加日）
	上旬	県民体育大会　ボート競技
	11日	村民野球大会
	19～22日	韓国臨陂中生徒が大潟村訪問
	中旬	福祉運動会
	23日	幼稚園・小学校・中学校夏季休業
	25日	秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部消防操法大会
	下旬	産直まつりinおおがた（メロン）
	下旬	ジュニアボート教室(中学生対象)
8	1～31日	飲酒運転追放県民運動強調月間
	12～16日	大潟中生徒が韓国臨陂中訪問
	6～12日	2010ワールド･ソーラーカーラリー/2010全日本学生ソーラー&FCカーチャンピオンシップ
	7・8日	大潟村野球選手権大会
	上旬	大潟村戦没者追悼式
	上旬	第25回大潟村サマーレガッタ
	上旬	夏の交通安全運動
	12日	成人式
	16日	全村盆踊り大会
	21・22日	村民ソフトボール大会
9	4日	大潟中学校文化祭
	5日	第42回八郎潟干拓記念駅伝競走大会
	9日	村民駅伝大会
	10日	大潟神社例大祭
	上旬	金婚式・敬老会
	11日	幼保ふれあい運動会
	12日	日本一ジャンボカボチャ秋田県大会
	12日	ポルダーサイクリングin大潟
	下旬	秋の全国交通安全運動
		議会9月定例会
10	1～31日	交通安全シルバー運動強調月間
	8日	幼稚園・小学校・中学校前期終業式
	12日	幼稚園・小学校・中学校秋季休業
	13日	幼稚園・小学校・中学校後期始業式
	17日	新米まつりinおおがた
	20～27日	総合検診
	30日	小学校学習発表会
11	1～7日	秋の火災予防運動
	中旬	教育振興大会
	下旬	一日行政体験事業
	下旬	村づくり懇談会
	下旬	社会福祉大会
	下旬	「4時からライト＆乗ったらベルト」運動飲酒運転追放県民運動強調月間
12	4日	幼稚園なかよし発表会
	11日	保育園うたっておどってクリスマス
	中旬	年末の交通安全運動
	26日	幼稚園・小学校・中学校冬季休業
		議会12月定例会
1	6日	大潟村消防出初式
	7～9日	冬季チャレンジ体験事業
	16日	村民バレーボール大会
2	6日	冬季ふるさと祭り
	中旬	チューリップ作品展/産直まつりinおおがた（チューリップ）
	26･27日	第32回芸文祭
3	12日	中学校卒業式
	16日	小学校卒業式
	17日	幼稚園卒園式
	18日	幼稚園・小学校・中学校修了式
	19日	保育園卒園式
	22日	幼稚園・小学校・中学校春季休業
	31日	保育園修了の日
		議会3月定例会

今月のカレンダー

月日	行事名	場所
４月		
2日	保育園入園の集い(10:00)	保育園
5日	幼稚園・小学校・中学校始業式	幼・小・中
6日	小学校入学式(10:00)	小学校
6日	中学校入学式(13:30)	中学校
7日	幼稚園入園式(10:00)	幼稚園
17日	保育参観日・ひまわり会総会(9:15)	保育園
24日	桜と菜の花まつり（～5月5日）	多目的運動広場等
24日	潟上南秋中学校春季体育大会(～25日)	村民体育館等
５月		
１日	季節保育事業開始（～30日）	保育園
3日	2010ワールド・エコノ・ムーブ（～4日）	スポーツライン
26日	大潟村総合防災訓練	村内

人口のうごき

３月１日現在

◎世帯数　1,042(－23)　◎男　1,658(－17)

◎人　口　3,328(－23)　◎女　1,670(－６)

施設利用状況

（２月）

公民館	1,233人
村民体育館	1,905人
干拓博物館	3,825人
多目的運動広場	0人
多目的グランド	0人
子育て支援センター	157人
村民センター	2,311人
ふれあい健康館	2,524人
ごみ処理量	90ｔ
水道使用量	36,200㎥
下水排水量	41,170㎥

今月の保健センター相談・健診

■保健センター　☎ 45-2613

◎乳児健診

日時：４月９日(金)13:00～

対象：2か月の乳児

◎乳児健診

日時：４月13日(火)12:45～

対象：4･7･10･13か月の乳児

◎ポリオ予防接種

日時：４月８日(木)10:30～

対象：H14/10/9～H22/1/9生まれの子

◎保健センター開放日「潟っ子広場」

好きな遊びをしよう。

日時：４月15日(木)10:00～11:30

◎健康相談

下記のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

４月７日(水) 9:30～　ふれあい健康館

４月７日(水)13:00～16:00　保健センター

４月21日(水) 9:30～　ふれあい健康館

４月28日(水)13:00～16:00　保健センター

◎福田先生の健康相談

いろいろな疾病の相談に応じます。お気軽においで下さい。

日時：４月８日(木) 14:00～15:00

４月22日(木) 14:00～15:00

場所・申込：保健センター　☎45-2613

◎小児科医師による健康相談

お子さんのことで悩んでいること、気になることがありましたらご相談ください。

日時：４月13日(火)14:15～

相談医：湖東総合病院小児科　武田修医師

場所・申込：保健センター　☎45-2613

行政相談のお知らせ

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】　北村 シゲ さん（西3-4,☎45-2918）

【相談日】４月20日（火）10:00～12:00

【会　場】役場会議室